

公益社団法人 長与・時津シルバー人材センター 令和4年度優良センター 全国表彰受賞



～受賞のコメント～

長与町、時津町に住む60歳以上の高齢者の方々が、長年培った知識と経験を活かし、新しい人生の輝きを拓げていく“ステージ”として、当シルバー人材センターは平成8年に設立され、来たる令和8年には設立30周年を迎えます。当シルバー人材センターはパワフルな高齢者が、計400名（長与町285名）在籍しております。

ここ3年程は、コロナ感染症の拡大の影響を受け、全国の各シルバー人材センターも実績・会員数共に伸び悩む中、当センターは役員を中心に、「今できること」に専念。新規事業の検討・協議を行い、独自事業（残材粉碎事業・農園事業）を展開し、保育園や、各種団体企業などのフェスタに参加。また長与町“グリーン・ツーリズム”による体験型観光を推進しました。そのほか女性の会「さくら咲楽（さくら）」を立ち上げ、各種講座や教室を開催するなど積極的な活動が行われています。

これらの功績が認められ、全国1340のシルバー人材センターの中から、今年6月全国シルバー人材センター事業協会（東京）より優良センターとして会長表彰を受けました。



▲丘の上のタウンマーケット



保育園フェスタ▶

当センターには、会員相互の交流の場である『つどいの会（会員互助会）』があり、「ウォーキング」「ゴルフ」「カラオケ」それぞれの会が、定期的に活動し、親睦を深めています。また今年度の『つどいの会』では、初の「シルバー祭り」を計画するなど、新たな取り組みも始まっています。

また令和5年度の「いろは講習」として「ヨガ」「生け花」「健康料理」教室を再開。加えて会員のスキルアップを目指し、デジタル化に向けての「スマートフォン（タブレット）講習」も開催予定です。

仕事だけではない、会員の居場所としてあり続けるため、長与・時津シルバー人材センターは今後も発展し続けます。



▲グラウンド・ゴルフ大会

長崎北陽台高等学校の生徒の皆さん！ 全国大会での健闘を祈っています！（登山部・放送部）



7月3日、全国大会への出場報告を吉田町長に行き、町長が「長与町民は皆さんのことを誇りに思っている。全国大会では練習の成果を発揮して、目標を達成してきてもらいたい。」と激励の言葉を述べました。

—以下 生徒の皆さんのコメント—

○登山部男子 吉永 龍汰さん(写真最右)

「目標は満点を取って確実に優勝することです。練習の段階で土地の特徴をつかんで、本番ではリラックスして臨めるように頑張ります。」

○放送部 高山 隼さん(写真左から3番目)

「2年生まで上位大会に出場もできず、悔しい思いをしましたが、頑張って辞めずにここまでこれました。最後の全国大会では、3年間の成果を発揮したいです。」

○登山部女子 木村 真有実さん(写真右から2番目)

「去年の先輩たちの優勝に負けないようにと練習を頑張ってきました。長与の山だったり、学校での練習を大切に自分たちの目標である優勝を目指して頑張ります。」

○放送部 山田 唯翔さん(写真左から2番目)

「代表として選ばれたので、全国の素晴らしい作品たちを前に、勉強できるところは勉強して、上位に進みたいです。」

○放送部 山中 星菜さん(写真最左)

「自分の作品のこだわった演出や魅力を伝えられるように頑張ります。来年も見据えて、他校の監督や演出家、生徒たちとたくさん交流して勉強したいです。」

教育事業の環境整備・充実のために、長崎県立大学、 V・ファーレン長崎、ソフトバンクと連携協定を結びました。



この協定によって、これまで進めてきたプログラミング学習を深化発展させ「Society5.0」で実現する社会をベースとした先端技術を活用できる人材と人間性の育成を図っていきます。

4者による教育支援という枠組みで、V・ファーレン長崎からペッパー1台を町へ提供いただき、町立小中学校の様々な場面で活用します。プログラミング学習のほか、情報モラルや防災、環境問題等の授業や、学校行事などに役立てていきます。

中学3年生からの熱いメッセージ！ -第21回長与町中学校弁論大会-

第21回長与町中学校弁論大会「中学生からのメッセージ」が、6月29日に町民文化ホールで開催されました。会場では、町内3中学校の3年生と保護者の方が観覧するなか、各学級の代表10名が、日常生活の中で、何を感じ、考えているのか、未来や社会への提言、自らの夢や希望を自分の思いを豊かに表現しました。

審査の結果、高田中学校の竹内碧彩さんが最優秀賞に選ばれました。竹内さんは、「幸せを世界に」という演題で、海外で過ごした幼少期の体験をもとに平穏な日常の中で感じる幸せの貴重さを語り、そういった環境にない世界中の子供たちのために「長与町から世界へより良い社会を目指してできることは何かいっしょに考えませんか」と伝えました。また、優秀賞には長与中学校の山本奈央さん「言葉」が選ばれました。お二人は、8月25日(金)に、シーハットおおむらで行われる「少年の主張長崎県大会」への出場候補として推薦されました。そのほかの入賞者は以下のとおりです。



〔最優秀賞〕
高田中学校
竹内 碧彩さん

〔最優秀賞〕	高田中学校	竹内碧彩	
〔優秀賞〕	長与中学校	山本奈央	
〔優良賞〕	長与中学校	上野桃果	／ 長与第二中学校 朝倉さくら
〔努力賞〕	長与中学校	吉川総一郎	／ 高田中学校 三浦恵里衣
	長与第二中学校	古川愛	／ 長与中学校 永川絆
	長与中学校	池田睦樹	／ 長与第二中学校 細萱結鈴

叙勲（旭日単光章）受章 -故 山野 昭二 様-



永年にわたり地方自治の振興発展に貢献された生前の功績により、山野昭二さんが死亡叙勲（旭日単光章）を受章され、その伝達式が行われました。

山野さんは昭和54年から長与町議会議員として、4期16年の永きにわたり在職され、長与町の発展のため御尽力されました。

伝達式では、吉田町長が長女の平山静薫さんに勲記と勲章を手渡しました。

【長与駅からにぎわい創出を】 『9月1日から長与駅を基点とした にぎわい創出連携がスタートします!』



昨年末、JR九州にぎわいパートナーに選出された社会福祉法人ながよ光彩会と共に、長与町のにぎわい創出を目的として、長与駅コミュニティホールを暖かみのある町民のふれあいの場所として活用するため、コミュニティホールの一部にカフェが併設されます。

今までどおり展示やイベントのご利用ができますので、新しい駅コミュニティホールのご利用をお待ちしております!



駅コミュにおいでよ!

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

☎長与町新型コロナワクチン予防接種コールセンター 平日および集団接種実施日9時～17時

☎050-3733-0956 FAX050-3819-8153

接種費用
無料
(全額公費)

令和5年春開始接種

期間：8月31日まで（※対象者限定1人1回まで）

接種対象者：初回接種（1・2回接種）を完了した以下の方
（前回接種から3か月以上、ノババックス接種希望者は6か月以上経過が必要です。）

- ・65歳以上高齢者
- ・基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（5～64歳）
- ・重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設などの従事者



使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザー/モデルナ）、武田社ワクチン（ノババックス）

令和5年秋開始接種

期間：9月から12月まで（※1人1回）

接種対象者：初回接種（1・2回接種）を完了した5歳以上のすべての方

使用ワクチン：オミクロン株対応1価ワクチン（ファイザー/モデルナ）※予定

接種間隔：前回の接種から3か月以上（ノババックス接種希望者は6か月以上）

接種券の発送：令和5年5月8日以降に接種をした方に対し、8月下旬より順次発送予定

※前回の接種から3か月を目途に発送します。

※上記以外の方は、お手持ちの接種券で接種可能です。

長与町では、年末年始など人の往来が盛んになる前に接種を希望される方が接種できるよう、11月中旬から12月上旬にかけて集団接種を実施予定です。

※令和5年6月～7月に町の集団接種で接種をされた今年度65歳以上(昭和34年4月1日生まれまで)の方には、日時を町で振り分け、集団接種通知ハガキを9月中旬に順次発送します。

※初回接種や乳幼児接種（生後6か月～4歳）、小児接種（5～11歳）は時期を問わず接種可能です。



接種券がお手元にない場合、下記の方法で再発行が可能です。

- ①電話申請…上記コールセンターへお電話ください。
- ②インターネット申請…コロナワクチンナビで必要な情報を入力し申請してください。

接種券再発行申請（コロナワクチンナビ）▶



ふるさと長与応援寄附金協力事業者の募集について

本町にふるさと納税をしていただいた寄附者の方へお送りする返礼品の提供にご協力いただける事業者を募集しています。返礼品は、町内で生産、製造、加工されていることや、町内での利用を条件としたサービス券など、地場産品基準に適合している必要があります。応募方法や詳しい要件などは、町ホームページをご覧ください。



▲ホームページ

「ながよミックン商品券」を発行します！

☎西そのぎ商工会 ☎882-2240

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行うことを目的に、今年も長与町内の店舗で使えるプレミアム付き商品券「ながよミックン商品券」を西そのぎ商工会より発行します。

販売価格：1セット3,000円（商品券額5,000円）

購入冊数：5冊まで/世帯

購入方法：購入するためのご案内を8月中旬より順次郵送しますので、同封のはがきにてお申込みください。

申込み確認後、9月上旬より順次代金引換郵便にてご自宅へお届けします。

申込期間：ご案内到着日から11月15日☎まで

利用期限：令和6年1月15日☎まで

- 商品券を利用できる町内店舗も随時募集しています。
- 役場職員や商工会会員などを名乗った悪質な詐欺にご注意ください。
- 購入冊数、申込方法、利用期限などに昨年から変更があります。
- 購入後、利用期限を過ぎたとしても、未使用の商品券の返金はできませんのでご注意ください。

住民税非課税世帯などに対する低所得世帯支援給付金 (1世帯当たり3万円)の受給には手続きが必要です。

☎福祉課低所得世帯支援給付金担当 ☎801-5771 (直通) 883-1111 (代表)

<住民税所得割非課税世帯>

令和5年6月1日時点で長与町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税（住民税非課税もしくは住民税均等割のみ課税）の世帯です。ただし、世帯全員が、住民税所得割が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外となります。（世帯のうち、誰か一人でも扶養されていない方がいれば対象です。）

○世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前から長与町にお住まいの場合→**町から確認書を送付しています**
対象と思われる世帯に対し、「確認書」を7月に郵送しています。世帯状況により、支給対象とならない場合がありますので、確認書の内容を確認してご返送ください。

○世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合→**申請が必要です。**
申請書に必要事項を記入して、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。
その他の必要書類：○申請者（世帯主）の本人確認書類

○申請者（世帯主）の給付金受取口座が確認できる書類

<家計急変世帯> **申請が必要です。**

予期せず令和5年1月から令和5年10月までの家計が急変し、世帯員全員が令和5年度分の住民税非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。ただし、世帯全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外となります。申請書と申立書に必要事項を記入して、その他の必要書類と一緒に役場に郵送してください。

その他の必要書類：○申請者（世帯主）の本人確認書類

○申請者（世帯主）の給付金受け取り口座が確認できる書類

○「令和5年1月～10月の任意の1か月の収入」の状況が確認できる書類（給与明細等）

●DV（ドメスティック・バイオレンス）、ストーカー行為、児童虐待やこれに準ずる行為などの被害者で、元の住所地（住民票の有無にかかわらず、避難する前に居住していた場所）から長与町に避難中の方
→低所得世帯支援給付金をご自身が受給できる可能性があります。

住所地の世帯が既に給付金を受取っている場合でも、一定の要件（DV保護命令と収入要件）を満たせば、長与町で受給することができます。町にご連絡いただき、「配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書」と「低所得世帯支援給付金申請書」をご提出ください。

申請期限：11月15日☎

お 願 い：申請書などの郵送での提出にご協力ください。

★「申請書」「申立書」は役場福祉課または町ホームページから入手可。

令和5年住宅・土地統計調査を実施します

基準日：10月1日

☎政策企画課 ☎801-5661

Q. 住宅・土地統計調査とは？

A. 統計法に基づいた国の統計調査で、住宅や土地の保有状況および世帯の居住状況などの実態を調査し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにする調査です。昭和23年から5年ごとに実施され、今回が16回目の調査になります。

Q. 調査の対象となるのは？

A. 全国で約340万世帯の方々を対象とした抽出調査で、長与町では約700世帯が対象となります。対象となった方へは9月中旬頃から調査員が訪問します。

Q. 平成30年住宅・土地統計調査の長与町の結果は？

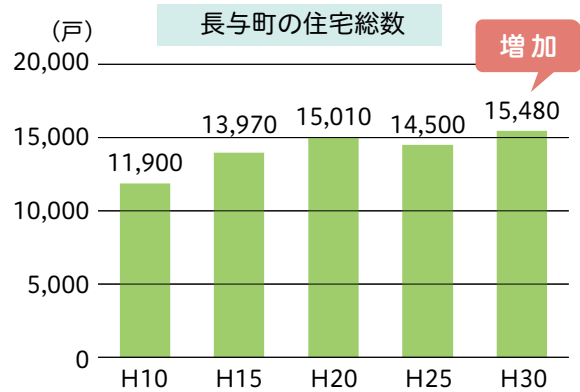
A. 長与町内の住居世帯のある住宅総数は15,480戸で、平成25年と比べて増加しました。また、建築の時期別住宅数をみると、平成3年～12年の間に建てられた住宅が全体の3割弱を占めていることがわかりました。空き家率については、県内市町の中で、長与町は9.6%と低い状況となっています。

Q. どんなことがわかるの？

A. 住宅市場の現状を捉えるとともに、今回の調査では特に、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まいをよりの確に把握することを目的としています。

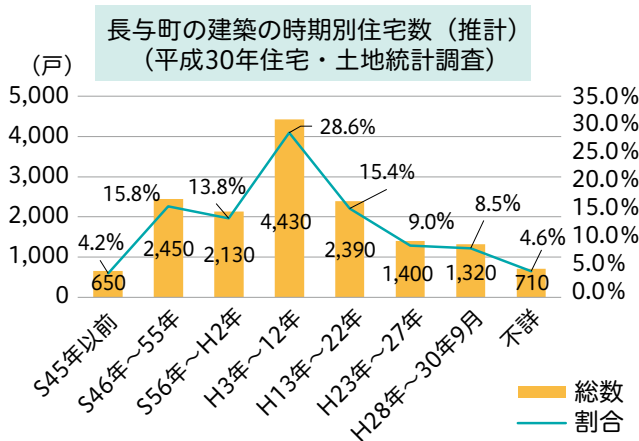
Q. 個人情報は守られるの？

A. 皆さまが安心して回答できるよう、統計法では、①統計調査従事者の守秘義務②目的外利用の禁止③調査票等の適正な管理について定められており、個人情報は厳格に保護されています。



空き家率 (平成30年住宅・土地統計調査)

市町名	空き家率	市町名	空き家率
長崎市	15.4%	五島市	24.2%
佐世保市	16.2%	西海市	20.0%
島原市	16.7%	雲仙市	14.2%
諫早市	11.4%	南島原市	17.3%
大村市	10.6%	長与町	9.6%
平戸市	17.2%	時津町	8.3%
松浦市	19.8%	新上五島町	27.5%
対馬市	18.5%		
壱岐市	13.7%		



住宅・土地統計調査へのご協力をよろしくお願いします！



食品の機能性の探究

看護栄養学部栄養健康学科
古場 一哲 教授

食事によるメタボリックシンドロームの改善は重要な課題であり、食品の機能性研究はその一方策となる知見を与えます。食品に含まれる特定の成分の生理作用を作用機序まで含めて明らかにすることは、食品の機能性を知る上で重要で不可欠なことです。そして種々の成分の機能性に関する知見が集積されてきますと、それらの成分を含む食品そのもの(日常生活で利活用する全体としての食品)の機能性の評価も可能になり、このことは食品の機能性の社会的な価値を高めることに繋がっていきます。

当研究室では現在、黒大豆を研究テーマの一つにしています。黒大豆は大豆の品種の一つで、種皮に有色色素であるアントシアニンなどのポリフェノール類を含んでいるのが特徴です。これまでに抗酸化性の他、種皮ポリフェノール類の様々な生理作用が明らかにされています。黒大豆の本体部分には、大豆タンパク質、イソフラボン、フィチン酸、オリゴ糖など多くの機能性

成分が含まれます。当研究室では、これまでに大豆に含まれるタンパク質が脂質代謝調節機能や血圧調節機能を含む広範な生体調節機能を有することを、実験動物を用いた摂食試験で明らかにしてきました。黒大豆のように複数の機能性成分を含む食品では、それらの成分が相加的・相乗的に作用することが可能性として考えられますが、そのことを科学的に評価する研究はまだ限られています。一般に、食品を発酵するとその食品の機能性が修飾される場合があります。黒大豆に含まれるイソフラボンやポリフェノール類は配糖体であるため体内に吸収されやすくはないのですが、微生物発酵によりこれらの成分がアグリコン化され糖が外れた型になれば吸収率が向上して機能性が高まる可能性があります。これらのことを踏まえ、当研究室では黒大豆の食品全体としての機能性評価に加え、その機能性が微生物発酵により修飾されるのかについて研究を行っています。

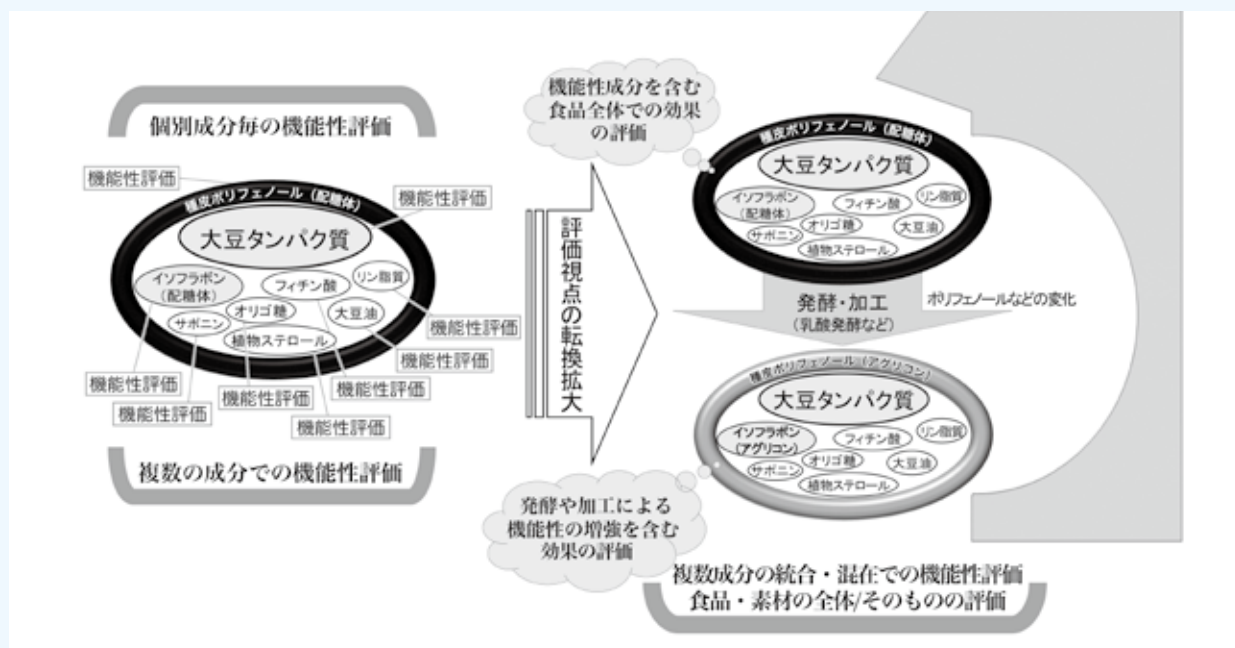


図 微生物発酵による食品の機能性修飾のイメージ(アグリバイオ, 7, 372-374, 2023より一部改変)